

清算方式が異なる場合の割引精算例

精算方式が異なる場合の割引精算例についてのご質問は、下記業態別事務局にお問い合わせください。
 OTAの宿泊商品→OTA担当事務局：045-326-1125（営業時間：10時～17時 休業日：土・日・祝日）
 宿泊事業者の宿泊商品→宿泊事業者担当事務局：045-316-0526
 （営業時間：10時～17時 休業日：土・日・祝日）

○清算方式が異なる場合の割引精算例（1）

泊旅行 (OTAの宿泊商品)	一つの予約ごとの 販売価格	クーポン券額(割引額)		利用条件
		定番エリア	再発見エリア	最低利用人数
	15,000円以上	5,000円	7,500円	1名～
	30,000円以上	10,000円	15,000円	2名～
	45,000円以上	15,000円	22,500円	3名～

定番エリアに、1泊3名で一人あたり8,000円のホテルを予約し、代表者が一括精算する場合。
 合計：24,000円に対し、5,000円クーポンを1枚利用しオンライン上で精算する。

○清算方式が異なる場合の割引精算例（2）※総人数割引

宿泊商品 (宿泊事業者の 宿泊商品)	1泊当たりの 販売金額	クーポン券額(割引額)		利用条件
		定番エリア	再発見エリア	最低利用人数
	0～9,999円以内	—	—	2名～
	10,000円以上	2,500円	5,000円	2名～

1泊あたりの宿泊代金総額（ツイン利用2名分の合算）が10,000円を超える場合、
 定番エリアでは2,500円、再発見エリアでは5,000円の割引が適用。

○清算方式が異なる場合の割引精算例（3）※連泊割引

宿泊商品 (宿泊事業者の 宿泊商品)	販売金額の総額 (連泊分の合計)	クーポン券額 (割引額)	利用条件	
		定番エリア	再発見エリア	最低利用人数
	0～9,999円以内	—	—	2名～
	10,000円以上	2,500円	5,000円	2名～

2名で1泊4,500円の民宿に1泊する場合 ⇒ 割引適用不可
 但し2名で2泊、合計18,000円の支払いが生じる場合は定番エリアでは2,500円、再発見エリア
 では5,000円の割引が適用。